



平成 28 年 5 月 18 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ラ ン ド
代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 松 谷 昌 樹
役 職 氏 名 (コード番号 8918 東証第一部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 部 長 佐 瀬 雅 昭
電 話 番 号 0 4 5 - 3 4 5 - 7 7 7 8 (代 表)

最大 55 億円の不動産担保融資ファシリティ契約の締結に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 4 月 22 日付「第三者割当による種類株式発行及び新株予約権発行に関するお知らせ」にて、開示いたしました通り、平成 28 年 5 月 31 日開催予定の当社第 20 回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得た上で、EVO FUND (Cayman Islands、代表者：マイケル・ラーチ) を割当先とした第三者割当増資（以下「本件増資」といいます。）を行う予定であります。

本件増資を実施する前提条件として、発行決議後速やかに締結する予定とお伝えしておりました最大 55 億円の不動産担保融資ファシリティ契約（以下「ファシリティ契約」といいます。）を、割当先の関連会社である EVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社（東京都千代田区、代表取締役：有光素生、以下「EVO アセット」といい、EVO FUND と合わせて「EVO」といいます。）と本日付で締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. ファシリティ契約の目的

当社は、すでに開示しております通り、今後の再生に向け、増資による資金調達に加え、金融機関等から決済資金等の借入（調達）を行うことが喫緊の課題と認識しております。

当社といたしましては、これらの課題解消に向け、最大約 33 億円の資金調達を可能とする本件増資と、物件の取得資金等の融資に関する上限 55 億円の融資検討枠を設定したファシリティ契約の締結に向け、協議をしております。

本日、本件増資の前提となるファシリティ契約につき、EVO アセットと合意いたしました。

当社といたしましては、ファシリティ契約に基づき、融資が実行された場合、本件増資により調達する資金と併せることで、取り扱う案件の規模や数量が拡大するものと思われることから、収益性の向上が期待され、再生に向け大きく前進でき、また、当社の与信力の向上に寄与し、当社の業績目標達成に向けた経営基盤の整備が進むものと認識しております。

なお、EVOとは、当社グループ又は当社の共同事業者が事業化を検討している関西圏の案件につき、当該案件の事業化が成就する場合、本ファシリティ契約とは別枠で、約53億円の融資を実行頂ける旨、表明いただいております。これが実行された場合、本ファシリティ契約の55億円と併せ、最大で108億円の融資を受けられる可能性があり、本件増資を加味すると、今後の再生に向けた案件の取得資金として、最大で141億円の資金調達ができる可能性があります。

2. 不動産担保融資ファシリティ契約の概要

締結日	平成28年5月18日
極度額	55億円
期間	平成28年6月1日から5年間
金利	LIBOR+5.8% (3ヶ月ごとに見直し)
ファシリティフィー	不要
個別貸付実行手数料	不要

3. 今後の見通し

本ファシリティ契約は、物件の取得資金等の融資に関して、上限 55 億円の融資検討枠を設定することにつき合意したものであり、個別案件ごとの審査により、融資の可否が判断されるため、融資の実行を確約するものではありません。

そのため、現時点では、本ファシリティ契約が当社の業績に与える影響は判明しておりません。

以 上